

答弁書第二六四号

内閣参質一七七第二六四号

平成二十三年八月二十六日

内閣總理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員山本一太君提出浜田和幸総務大臣政務官に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本一太君提出浜田和幸総務大臣政務官に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十二年九月二十一日における内山総務大臣政務官（当時。以下同じ。）、逢坂総務大臣政務官及び森田総務大臣政務官の職務の範囲は、次のとおりである。

内山総務大臣政務官 人事行政、行政管理、行政評価及び統計に関することのうち、総務大臣の指示する特定の政策及び企画に関すること

逢坂総務大臣政務官 地方行政、地方財政、地方税制及び消防に関することのうち、総務大臣の指示する特定の政策及び企画に関すること

森田総務大臣政務官 情報通信、放送行政及び郵政行政に関することのうち、総務大臣の指示する特定の政策及び企画に関すること

二について

浜田総務大臣政務官の就任に伴い、逢坂総務大臣政務官の職務の範囲は、人事行政、行政管理、行政評価、統計、地方行政、地方財政、地方税制及び消防に関することのうち、総務大臣の指示する特定の政策

及び企画に関することとされた。また、森田総務大臣政務官の職務の範囲に変更はない。

三について

浜田総務大臣政務官の職務の範囲は、東日本大震災復興対策本部との連絡等、総務大臣の指示する特定の政策及び企画に関することである。

四及び六について

浜田総務大臣政務官は、東日本大震災復興対策本部員として、同本部会合に出席すること等により、国

際協力の分野を含め、東日本大震災からの復興のための施策の推進等に寄与しているものと認識している。

五について

浜田総務大臣政務官は、就任後平成二十三年八月二十二日までの間、答弁のため、衆議院及び参議院の委員会に三回出席し、計十一回答弁している。その内訳について、①日付、②委員会名及び③答弁回数を示すと、次のとおりである。

①平成二十三年七月七日 ②参議院予算委員会 ③零回

①平成二十三年七月十一日 ②衆議院東日本大震災復興特別委員会 ③三回

①平成二十三年八月四日

②参議院総務委員会

③八回

